

アポ電とは？

特殊詐欺のひとつで、はじめの電話では被害者の所得や家族構成などの情報を収集し、今後、詐欺を行うためのアポイントメント（事前調査）をする電話です。家族の名前や所得、資産状況などのデリケートなものから、一人暮らしかどうか、何時に自宅にいるかなど信用ある人物になりすまし言葉たくみに情報収集する電話行為です。



事例① テレビの制作会社（をかたる人物）から、「番組の企画で所得が500万円以上の方を対象にアンケートを実施しているのですが・・・」という電話があったので答えた。よく考えたら所得が500万円以上だということを聞き取られてしまっていることに気づいた。

事例② 消防署の職員（をかたる人物）から、「災害時にすぐに救助できるよう各家庭に電話をしています。おばあさんは1人暮らしですか？」と聞かれ、「はい」と答えてしまった。

ひとこと助言

- 実在する機関や企業、家族をかたり、家族構成や預貯金、資産状況などを聞き出そうとする被害にあった相談が、最近増え続けています。
- 着信番号通知（ナンバーディスプレイ）や、録音機能などの「防犯機能付き電話」などを活用し、誰からの電話か分かったうえで電話に出るなど、トラブルを未然に防ぎましょう。
- 電話で家族構成や資産状況などの個人情報を聞かれたら、会話を続けず、その時点で電話を切りましょう。
- 高齢者などに対しては、家族はもちろん、地域の皆さんも身近な人を見守り、「アポ電」がなかったかなどを会話の中で話題に出しましょう。

村上市にも消費者被害専門の相談員がいます

悪徳商法の手口は日々巧妙・複雑化しており、次々と新しい手口が編み出されています。

村上市消費生活センターには、商品やサービスなどに関する苦情や相談を事業者と消費者の中立の立場で処理する消費者被害専門の相談員がいます。被害にあってしまったからの対応・助言や事業者とのあっせん処理などを無料で行っています。「あれ？」と思ったら、迷わずご相談ください。

村上市消費生活センター	☎53-2111（内線2233、2234）	FAX53-2541	※専門の相談員がいます
荒川支所地域振興課	☎62-3103	朝日支所地域振興課	☎72-6885
神林支所地域振興課	☎66-6112	山北支所地域振興課	☎77-3112
消費者ホットライン	☎188（いやや！）	お近くの消費生活相談窓口につながります。	